

# ほけんだより

家庭数 R7-5月号

こんげつ ほけんもくひょう  
今月の保健目標

からだ  
「じょうぶな体をつくろう」

引用：健康教室 東山書房・少年写真社新聞

## あつ ちゅうい 暑さに注意しましょう!!

しんねんと やく げつ た  
新年度がスタートし、約1か月が経とうとしています。いま じま ひと  
今この時期、人によってはひび ひるう ちくせき  
体調を崩しやすくなります。あさ けんこうかんさつ ぶだん ようす こと  
朝の健康観察で普段と様子が異なる際は、ご家庭で様子を見ていただきますよ  
うお願いいたします。

さて、5月24日(土)は運動会が行われます。連休明けより本格的に  
れんしゅう はい さいきん ぎおん ど こ あつ ひ  
練習に入ります。最近では、気温が20度を超える暑い日もありました。  
からだ あつ な がつ がつ ねっちゅうしやう たか  
体が暑さに慣れていない、4月や5月は熱中症にかかるリスクが高くなり  
ます。そのため学校では、水分をこまめに補給させたり、体育や中休み  
などこまめにきゅうそく とったりしてたいおう をしていきます。こどもたちがあんぜん  
に安心して学校生活を送れるよう、はいりよ していきます。



## けんこう ひげつ 健康の秘訣

ただ せい かつ ちがひ  
「正しい生活リズム」ペースをつくるカギは朝!!



はやお あさひ  
早起きして朝日をあびる



ちやうしょく ほしじゆう  
朝食をたべてエネルギー補充



まいあさ はいべん  
毎朝きもちよく排便する

## にほん しんこう さいがいききょうさいきゅうふせいと ◆日本スポーツ振興センター(災害共済給付制度)について

じゅぎょうちゆう やす じかん どうげこうちゆう こうがいがくしゅう ほんせいどじょう がっこうかんりか いりようきかん  
授業中・休み時間・登下校中・校外学習など本制度上の「学校管理下」でけがをして、医療機関  
を受診した場合に、スポーツ振興センターより医療費が支給されます。初診から治療までの総医療点数  
が500点以上の場合が対象となります。ただし、学校管理下ではない場合(通学路ではない道のりでの  
登下校やご家庭での負傷など)や交通事故などで他で損害賠償を受ける場合は対象になりません。

お子さんが学校管理下で負傷して、医療機関等を受診した際は、担任または養護教諭までお知らせください。お子さんを通じて、申請に関わる書類をお渡しさせていただきます。

## ◆ 定期健康診断について



### 【5月の定期健康診断日程】

★印のある日は、学校医が来校して行う健診や業者が行う健康診断の日です。ご欠席の場合は、学校医のクリニックや専門機関を直接訪問して健康診断を受けていただくこととなりますので、なるべくお休みのないようご配慮ください。

| 日  | 曜日 | 定期健康診断実施内容                  |
|----|----|-----------------------------|
| 1  | 木  | 聴力2年                        |
| 2  | 金  | 聴力1年                        |
| 8  | 水  | 耳鼻科検診★<br>(1・3・5年、2・4・6年抽出) |
| 15 | 木  | 内科検診 (1・5・6年)★              |
| 19 | 月  | 心臓病検診 9:15～(1年)★            |

### 【定期健康診断結果のお知らせについて】

定期健康診断の結果、異常の疑いや疾病の疑いがあった場合には、「結果のお知らせ」の用紙をお渡ししています。用紙をお受け取りになりましたら、なるべく早く医療機関を受診していただきますよう、ご協力をお願いいたします。医療機関にてご記入いただいた「結果のお知らせ」は、担任までご提出ください。お子さんの健康な学校生活のため、ご協力をお願いいたします。

- ・視力検査、聴力検査、内科検診、耳鼻科検診、眼科検診、心臓病検診の結果については、異常の疑いや受診の勧めがあった場合に「結果のお知らせ」の用紙を通してお知らせをさせていただきます。
- ・歯科検診、尿検査の結果については、検診結果に関わらず全員に配付をいたしますので、記載内容をよくご確認ください。

## ◆ 学校病医療費援助について 〈就学援助制度を申し込まれている方へ〉

学校病医療費援助とは、学校の健康診断で見つかった特定の疾患について、その治療にかかる医療費を援助するものです。就学援助を希望されたご家庭で、援助を受けることが決定した場合、歯科では「むし歯」、耳鼻科では「中耳炎」「慢性副鼻腔炎」「アデノイド」、眼科では「結膜炎」「トラコーマ」、内科では「白癬」「疥癬」「膿疱疹」の疾患に限り、学校病医療費援助の対象となります。具体的には当該疾患の治療について、自己負担分が公費負担となり、医療機関の窓口での支払いが無料になります。

ただし治療は原則として本校学校医の診療所でお受けいただくこととなります。上記のような疾病が見つかり、医療費援助を希望される場合には、担任もしくは養護教諭までご連絡ください。希望があったご家庭には、保健室から受診方法についてのお知らせをいたします。先に受診しても医療費援助の対象にはなりませんのでご注意ください。健診後にお渡しする「結果のお知らせ」が必要になりますので大切に保管しておいてください。

\*ひとり親家庭医療費助成制度や小児医療費助成事業と重複はできませんので、ご注意ください。

|               |     |  |
|---------------|-----|--|
| 医療機関<br>受けられる | 内科  | みやびクリニック (宮前区南平台3-17)                    |
|               | 歯科  | かわわデンタル&ケアクリニック (宮前区宮崎5-1-1) ハピネス宮崎台1F)  |
|               | 眼科  | 大関眼科 (宮前区宮崎1-12-2)                       |
|               | 耳鼻科 | 宮前平トレイン耳鼻咽喉科 (宮前区小台2-6-6) 宮前平メディカルモール3F) |